

やまなし

CONTENTS

P1 …春の全国交通安全運動
P2 …交通栄誉章受賞者

P3 …交通安全推進県民大会
P3 …賛助会の御案内

P4 …飲酒運転の防止
P4 …各地区交通安全協会の交通安全活動状況

春の全国交通安全運動

令和7年 4月6日(日)
～4月15日(火)

**交通ルールを知る、守る。
安全・安心の第一歩!**

こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践

歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進

自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底

春の全国交通安全運動 4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

【運動期間】
令和7年 4月6日(日)～4月15日(火)

内閣府

山梨県「令和7年春の全国交通安全運動」の運動重点

1. こどもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
4. 飲酒運転の根絶(本県重点)

春の全国交通安全運動は、全国一斉に展開され、県、警察、交通安全協会、関係機関・団体などが中心となって、交通事故ゼロを呼び掛け、広報啓発活動を行います。

**交通ルールを
みんなで守りましょう**

山梨県交通安全
メインスローガン

守るのは マナーと家族と 君の明日(あす)